

社会福祉法人松山市社会福祉協議会 一般事業主行動計画実施状況

職員が仕事と子育てを両立でき、働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 12 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 2 年 4 ヶ月

2. 内容

【目標 1】 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの周知

<実施状況>

松山市社会福祉協議会のホームページに掲載し、外部へ公表した。

当協議会の全職員へ社内ネットワークにて周知、また、メール環境のない職員へは書面を掲示板に掲示し、周知をはかった。

【目標 2】 職員の有給休暇取得率について、平成 26 年度を基準として 5 %の向上に努める。

<実施状況>

平成 26 年度を基準として、職員の有給休暇取得率 5 %向上は達成した。